「第21回米こめフェスタ」

~ 出店要項~

1. 概要

開催日時 : 令和7年11月2日(日) 雨天決行

開催時間 : 開場/午前 10 時 閉場/午後 3 時

開催場所 : 四万十緑林公園(四万十町香月が丘8-102)

目 的: 四万十町を代表する食材である、仁井田米を中心に四万十町内の豊富な食材を

扱う食のイベントとして、食材や地域の文化を通じて広く人口の交流を促進し、地

域の振興を図っていく。

規 模: 出店募集は50団体程度を予定

※申し込み数が多い場合は町内出店者を優先させていただきます。

2. 出店ブース

(1)基本使用 : ブース寸法=5,400mm×3,600mm(2ブース)2,700mm×3,600mm(1ブース)

(2)基本設備

(椅子・机については出店申込書に必要個数を記載してください。)

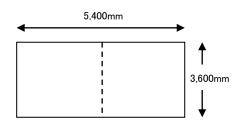
2ブース分(テントーつ)

長机(1,800mm×450mm)×3 台、パイプイス×4 脚 出店者名表示板

1ブース分(テント半分)

長机 (1,800mm×450mm)×2 台、パイプイス×2 脚

出店者名表示板



※ブース展開の基本はテント内で商いをしていただきます。

(3)追加設備

追加設備が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。ただし、数に限りがあります ので、要望に添えない場合もあります。ご了承ください。

また、会場内に備品はありませんので、当日の追加は承ることができません。

電 源・・・ あらかじめ申請された電気容量の範囲内で使用してください。

水 道 ・・・ 会場内の仮設洗い場を共同でご利用ください

(4)出店料

料金につきましては、(別紙)出店料早見表をご覧ください。

会場内において電気のご使用を申請する際は、必ず使用電力量を申請書に記入してください。

3. 搬 入

前日11月1日(土)

午後3時30分から搬入が可能です。

当日 11 月 2 日(日)

車での搬入は、<u>午前9時までに</u>行ってください。午前9時以降は、会場内には一切車は進入できませんのでご注意ください。

4. 搬 出

11月2日(日)の閉場後、主催者側の指示にしたがって搬出してください。

5. 駐車場

「米こめフェスタ」に出店していただく皆様は、事務局で用意する出店者専用駐車場をご利用ください。(後日出店者説明資料配布時に場所を提示します。)

なお、出店者専用駐車場については、各店舗1台までとし、その他の車両につきましては、事務局が指定する駐車場に止めてください。

6. 注意事項

- (1)保健所の指示に従ってください。
- (2)飲食物を提供される場合は、事故や食中毒にご注意ください。

「米こめフェスタ」のブース内では、調理行為は出来ません。<u>あらかじめ下処理したものを提供直前に加熱調理する食品に限られます(アイス・ジュースを除く)。現場での包丁、まな板の使用及び串打ちは厳禁です。</u>

調理済み食品の販売を行う場合は、食品衛生関係法令に規定する許可施設において製造・加工され、容器包装などにより衛生的な措置が講じられ、かつ、法令などに基づく表示をされたものに限ります。

(3) 酒類販売をされる場合は申請が必要です。

酒類を缶や瓶などの商品の形(栓をあけていない状態)で販売する場合は、高知税務署への申請が必要です。また、生ビール等の販売は保健所への届出が必要です。

(4)水道と火気の使用

水道を使用する場合は、流し台に石鹸と手洗い後の消毒液を備えていますので、手洗い・消毒を済ませてからご利用ください。排水は必ず流し台を使用し、ゴミ受けを通して、水のみをパイプに流してください。ブースの周辺に直接水を捨てることは、禁止されています。

火気を使用する場合は、長机に直に置かず、「ケイカル板」「ブロック」「レンガ」等を必ず敷いて使用してください。また、消火器は出店者で必ず準備し、火気周辺に設置してください。

(5)トイレ

四万十緑林公園内のトイレをご利用ください。

- (6)ゴミは各自お持ち帰りください。
- (7)タバコは所定の場所でお願いします。

タバコは必ず所定の場所で吸うようにお願いします。ブース内での喫煙や、調理中のくわえタバコ、 吸い殻のポイ捨てなどでお客様からの苦情が毎年出てきております。

お客様も会場内では所定の場所以外禁煙ですので、ご理解・ご協力よろしくお願いします。

7. 出店規約

(1)安全確保

安全は全てに優先します。

出店者は、出店物の搬入出、設営、展示、撤去等の作業を行う際は、事故の発生防止に努めて ください。出店者自身の行為によって発生した事故または損傷については、当該出店者の責任と なります。また、出店者は、その展示物品及び販売商品についての一切の責任を負うものとしま す。

(2)販売商品

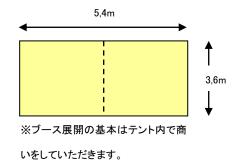
販売商品やその価格等については、「米こめフェスタ」の開催趣旨にそったものとします。 主催者は、正常な運営に支障をきたす恐れがあると認められる物については、開催前はもとより 開催中であっても、その出店を規制または禁止させることがあります。

(3)出店応募資格

「米こめフェスタ」の開催趣旨に賛同し、協力いただけるとともに、四万十町のPRを支援していただける方

(4)出店スペース

2ブース寸法=5,4m×3,6m 1ブース寸法=2,7m×3,6m



販売スペースは基本的にテント内とさせていただきます。

当日は、多くの来場者が通路を通るため、安全な運営のご協力をよろしくお願いします。

(5)出店場所

出店場所については、販売内容、必要設備等を考慮し決定させていただきますので、ご了承ください。

(6)申込方法

にぎわい創出課までお問い合わせください。

(7)問い合わせ

四万十町役場 にぎわい創出課 TEL 0880-22-3281 担当:日岡

(8)その他

(4)「水道と火気の使用」へ記載していますが、火気使用器具等※を使用する場合は消火器の準備をお願いします。

消火器について、業務用消火器 10 型または業務用消火器 4 型とする

※火気使用器具等とは、液体燃料・気体燃料・固体燃料を使用する器具又は電気を熱源とする器 具のことです。